

内部監査の実施状況について

(平成29年2月28日現在)

島根労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
管内労働基準監督署 (4署) 及び公共職業安定所 (9所)	平成28年11月14日 から平成28年12月7 日にかけて実施	・庶務、会計経理に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現金出納簿に代理開始・終始の表示漏れがあった。 ・出勤簿に出張等の表示漏れがあった。 ・休暇簿に押印漏れ、表示漏れ、記入誤りがあった。 ・休暇の繰り越し確認に処理誤りがあった。 ・公用車使用事後報告書に押印漏れ、記入漏れがあった。 ・超過勤務実施予定伺の承認申請方法に誤りがあった。 ・超過勤務命令簿に押印漏れ、記入誤りがあった。 ・旅行命令簿の記入漏れがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現金出納簿の表示漏れについては、管理職員による確認を徹底するとともに、関係会計法令の遵守について周知徹底を行った。 ・超過勤務命令簿の押印漏れや記入誤りについては、管理職員による確認を徹底するとともに、記入方法等について周知徹底を行った。 ・出勤簿、休暇簿、公用車使用事後報告書、旅行命令簿の表示漏れ、記入漏れ等については、関係書類との照合及び確認作業を徹底するよう指示した。
総務課以外の局内各 課室（9課室）	平成28年10月11日 から平成28年10月2 7日にかけて実施	・庶務、会計経理に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿に表示誤り、表示漏れがあった。 ・休暇簿に押印漏れ、表示誤り、残日数の算出誤りがあった。 ・旅行命令簿に記入誤りがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿の表示漏れ、記入誤り等については、関係書類との照合及び確認作業を徹底するよう指示した。
総務課	平成29年1月16日に 実施	・庶務、会計経理に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿に出張等の表示漏れ、押印誤りがあった。 ・休暇簿に記入漏れがあった。 ・超過勤務命令簿に記載誤りがあった。 ・旅行命令簿に記入漏れがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿の表示漏れ、記入漏れ等については、関係書類との照合及び確認作業を徹底するよう指示した。 ・超過勤務命令簿の記入漏れについては、管理職員による確認を徹底するとともに、記入方法等について周知徹底を行った。